

民生福祉常任委員会記録

令和3年11月29日

【開催日】 令和3年11月29日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時20分～午後3時55分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
------	------	------------	------

【事務局出席者】

議会事務局次長	島津克則	庶務調査係長	田中洋子
---------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 議案第97号 山陽小野田市環境衛生センター長期包括運転管理事業請負契約の締結について（環境）
- 2 議案第87号 山陽小野田市地域交流センター条例の制定について
- 3 議案第88号 山陽小野田市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

午後3時20分 開会

松尾数則委員長 それでは民生福祉常任委員会を始めます。本日は審査番号1、議案第97号山陽小野田市環境衛生センター長期包括運転管理事業請負契約の締結についてを議題といたします。この件について、市民部長お願いします。

川崎市民部長 すみません。お時間いただきありがとうございます。先日御審査していただきました議案第97号山陽小野田市環境衛生センター長期

包括運転管理事業請負契約の締結についてでございますが、この議案に誤りがございました。内容は議案にあります事業の履行場所の番地が誤っておったというものでございます。これにつきましては、今朝の本会議で市長より事件の訂正の請求をさせていただいたところでございます。この度、議案提出後の誤りの訂正となりましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことのないよう議案の確認ほか、しっかり留意して業務を行ってまいりたいと思います。この度は大変申し訳ございませんでした。

松尾数則委員長 今の件に関して質疑がございますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは私から、今回基本的なケアレスミスに近い内容なんですけど、ケアレスミスだから、これはもう直しようがないとか、そういう内容ではないと思っています。ちょっとチェックすれば誰でも分かる。その辺の体制が少し遅れているというか、なっていないのではないか。これからはいろんな形でデジタル化も進むらしいので、それも含めて何とかそういったケアレスミスがないような体制を是非とも整えてもらいたいと思いました。これは一言付け加えます。

白井健一郎副委員長 前回誤ったその履行場所の議案で議論したんですけど、それが流用できるんですね。

松尾数則委員長 今日、市長から訂正がありましたからね。

白井健一郎副委員長 分かりました。

松尾数則委員長 討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入りたいと思います。議案第97号山陽小野田市環境衛生センター長期包括運転管理事業請負契約の締結について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成ということで可決と決すべき内容で決まりました。では、以上でこれは終わります。お疲れ様でした。

(執行部退室)

松尾数則委員長　それでは引き続きまして、議案第87号山陽小野田市地域交流センター条例の制定についてと、議案第88号山陽小野田市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について、議員間討論なり、議論なりをもう少し深めていきたいと思っておりますので、どなたか質疑等があればお受けいたします。今まで、総務文教常任委員会と民生福祉常任委員会ですらいろいろ意見を交換してきました。その中で、まだまだ基本的には市民に対する意見が足りないとか、そういった内容が多かったような気がするし、今回の公民館が地域交流センターに変わるということの内容につきまして、まだ議員の中でも統一ができてないような気がします。この辺のところの統一をもう少し図っておきたいなと思っております。

山田伸幸委員　先ほどの合同審査のときにも言ったんですけど、これが唐突に出てきたという印象をすごく持っております、私たちでもそういう状況、先ほど部長はそういう指摘に対して、事前審査になるからということで説明もできなかったということを言われたわけです。しかし、その考え方というのは、議案とは別に今後こういうふうな形で検討が進んでいるみたいな形で、やはり事前に知っておかないと調査もできない。私も大急ぎではありましたけれど、公民館で活動しておられる知り合いの方に話を聞いてみて、皆さん驚いておられたというのが率直なところです。本当に市民に知らされていない、利用者にも知らされていない、公運審に出られた人だけが聞いているというのは、やはりちょっとまだまだ時期早尚のような思いを持っておりますが、そういった状況の中でこのままこの議案をどうしていくのかなというふうに私は率直に思っております。

大井淳一郎委員　地域の人に対する説明ということで、公運審ではこの話が出ました。地域に対する説明では、正確に言いますと地域運営組織の説明があったわけですが、その関連で地域交流センターについては説明しております。そこでは、主ないわゆる3協議会の代表、役員を中心として自治会長とか何人か来ております。それをもって説明しており、もちろんこれに対してはそれでは不十分ではないかというような意見はあり得るかと思いますが、一応、公運審だけではないということをお付け

しておきます。

山田伸幸委員 今出たRMO地域運営組織ですか、これも残念ながら地域で受け入れられているのかということとそうでもない。これをやはり前提とされても困る。これをそのまま地域に持ち帰る、あるいは市議会議員として全市のそういう利用者、あるいは市民等にもうこれ以外に道がないんですよという形でポーンと預けるといのは、いかがなものかなと思わざるを得ないですよ。第2層協議体のときでもそうでしたけど、なかなか地域の方に理解をいただくには時間の掛かる問題です。特に公民館というのは多くの市民にとって地域のよりどころ、社会教育的に言ったら、市の拠点としてそこにあるものとして存在し、いろんな人が社会教育活動に携わっておられる。ですが、私たちも初めてこれを聞いて、もう少し丁寧に市民に説明することが必要ではないかなというのは、どうしても大井委員が言われた段階で、どこかが漏れ聞いたぐらいのことしかないんじゃないかなというふうに私は思うんですけどね。あれをもって、全部行き渡った説明というのはちょっと乱暴かなと思います。

大井淳一朗委員 おっしゃるとおり、この段階で全て市民に対して説明し尽くしたというふうな理解もしておりません。地域運営組織につきましては、これは議会も含めて地域の人たちは、まだ十分これから地域でしっかり協議していく内容だと思っております。地域運営組織と地域交流センターの関係につきましては、論理必然ではなくて、あくまでも地域運営組織の拠点としての地域交流センターであるということで、地域交流センターになったから、すぐに地域運営組織を立ち上げなくてはいけないというものではないという答弁をいただいております。ですので、この両者は別物と捉えた上で、地域交流センターになったことによって、果たして現行の公民館運営が著しく変わってしまうのか、むしろ不利益になるということであればまだ分かるんですが、今日の審査ではプラスアルファという位置づけだったという理解もできるかなと思っておりますので、これについてはまた議員間で議論していかなくてはいけないと思っております。

吉永美子委員 私は何ていうかな、まだまだ想像がなかなかできないというところは、頭の中で公民館はどういう形になるんだろうというのはあるんですけども、やっぱり大井委員も今言われましたが、これまでの活動プ

ラスというところが出るということは決して悪いことではないと思っています。資料3の中の2ページ目で、今後のスケジュールとあります。私はこの例えば可決した場合の仮定としてということで、1月から3月に地域交流センターの設置準備というのが具体的にどういうことをするのか聞こうかと思ったんですが、もう先ほどの合同審査ではもう多岐に渡るので言わなかったんですけども、やっぱりこの1月、2月、3月が勝負なのかなと思っているので、ここをしっかりとやっていただき、またこの委員会でもきちんと報告していただくということが、とても大事な要素を持っていると私は認識しています。

松尾数則委員長 確かに唐突に出てきたという感は否めないんですが、ただどうだろうか、市民に説明がないと言っても市民に説明して議会に説明していなかったら、逆にまた議会から苦情が出るよね。それは難しいところですね。

大井淳一郎委員 いつぞやの保育所の統廃合のように市民にとって著しく不利益というか、施設がなくなるといったものに対しては丁寧な説明が必要だったし、議会も含めて市民にちゃんと伝えなかったというところは反省すべきことかもしれませんが、吉永委員も言われたようにプラスアルファという、より公民館の権能が上がってくるというところからすれば不利益ではないのかなと思っています。ただ今日の議論でもありましたように、果たして公共性が担保されるのか、あるいは社会教育が減退しないのか。この点について質疑があったかと思います。その答弁を受けて、議員の中でゴーサインを出すか、やはり出すべきではないか、これはやはりそれぞれの議員のお考えだと思っています。

白井健一郎副委員長 ちょっと山田委員にお伺いしたいんですけど、別に、ばりばり討論やるつもりはありません。私がそんな確たるものをまだ持っていないので。山田委員は公民館というものに対する愛着がすごく強いと考えてよろしいのでしょうか。

山田伸幸委員 私自身もずっと公民館の活動をしておりまして、やっぱり公民館という響き、安心感、これは中身が何も変わらないから、名前だけ変えたらいいんじゃないかというふうにはなかなかいかない。変えるなら変えるにふさわしいような取扱方があるんじゃないかなと思うんですよ。

というのは、それだけ山陽小野田市の公民館というのは本当に多くの市民が携わっておられるという事実がありますね。その事実の前にもう市長が決裁して議会から承認を得たから、公民館をなくして地域交流センターするんですよ。ただこの名称にしても、地域交流センターでいいのか、市民にとって違和感があったら、ほかに受け入れられる名前は何なのかという議論も一切ないままですよ。その辺がまだもう少し丁寧な扱いが必要ではないかなと私は思っています。こういう答えでよろしいでしょうか。

白井健一郎副委員長 今の返答ですけれども、私も実は公民館をよく使っています。高千帆公民館の2階に中央図書館の分室がありまして、そこには週一、二回通っております。月に一回、ボッチャの教室が体育館でありまして、それには毎月参加しております。先ほども高千帆公民館はちょっと古いし小さいのではないかという話もありましたが、確かに私が昼間図書館の分室に行くと、ヨガとか囲碁とかの教室がありますけれども大体埋まっている感じもするんですね。高千帆の場合は福社会館を第2の候補として挙げているみたいなので、ちょっとこれだけで決めるのは早計だと思います。私が思うに、公民館は確かにずっと歴史があるんですよ。その点は山田委員どうですか。公民館は何十年という歴史があるんですよ。（「ありますよ」と呼ぶ者あり）だから名前を変えるということは、これ相当な市長の覚悟があるのではないかと考えているんですけど、その点、私は10月から議会に入ってきて一度も伺ったことがないので、どの程度の御覚悟、あるいは方向性に関しても副市長の話は聞けるんですけれども、市長がどう考えているか分からないんですよ。ちょっとその点で不安があります。

山田伸幸委員 公民館法ができてからということですから戦後になるんですよ。公民館の近年の使われ方にしても、本当にびっくりするぐらいたくさんの方が公民館を使っておられます。先ほど余裕があると言ったけど、確かに夜は一部空いているんですよ。私がいつも行っている公民館にしてもね。ですが、昼間は大体どこも午前か午後は必ず埋まっているし、ほかに空きがないので団体企画室を使うとか、福祉センターを使うとかという形で何とか回しているというのが実態なんですよ。それに先ほど言われたような営利企業等が入って来て、そこを使っていたら、どうしても地域の活動のことで話合いをしたいと思っても入れないですよ。

そういう状況の中では、自分のためではなくて地域のために活動しておられる皆さんがおられるわけで、そういった方々の意向も少しは聞いたらどうかと私はずっと言っているんですよ。多機能になるというのは、以前から私も公民館に保健師を配置して地域の命と健康を守るお手伝いをしたらどうかとかいう提案をしてきたこともありますし、それが公民館のままでできないという話は私は聞いておりませんので、公民館でもできるんだなというふうに認識しておりましたからね。これがセンターに変わってどうなのか、先ほど市長の話が出たんですけど、実は総合教育会議の会議録を取り寄せると、市長が積極的に関わっておられるんですよ。それを見ると、市長が音頭をとってどんどん進めているというふうに受け取っていますが、残念ながら議会に特にこの委員会に出てきてというのはめったにないことです。それは厳然たる事実としてお伝えしておきたいと思います。

福田勝政委員 公民館活動ですよ。山田委員ぐらい公民館活動される人はおられないと思うんですよ。毎日毎日の積み重ねですよ。やっぱり一般市民の気持ちが本当に分かっているなと僕は分かるんです。僕は行事でちょっと顔を出すぐらいであって、山田委員の気持ちをやっぱり尊重すべきで、まだ一般市民の考えも聞くべきと僕は思います。市の執行部は説明会をしていると言っておりますけど、本当の気持ちはやっぱりいろんなことがあったと思います。それはすごく尊重すべきだと思いますし、名称ももう決まってるようなこと言われますけれど、それはちょっとまだまだ考えていく必要があると僕は思います。

大井淳一郎委員 今、皆様が言われるように、公民館条例の第4条に公民館の事業内容が書いてあります。全て読み上げませんが、この1から6以外のことを結構やられている。山田委員が言われた保健師のこととか、あと3協議会が集まっているいろいろなことをやって、最近ではセーフティネットワークということで防災士が結構入って地区ごとに防災士の定例会をやる。これは全て公民館条例でまかないきれないところがあるかと思っています。その現状に合わせた形にするためには、センター化というのが必要ではないかということで今回出てきたところもあると思うので、その辺も理解しなくてはいけないかなと思います。それから白井副委員長あるいは山田委員も言われましたが、総合教育会議の議事録ではありませんけど、市長からその話は聞いていない。ですから、市長から思いとい

うか、説明していただくということについては、私も賛同はできると思います。やはり市長の思いを聞いた上で、また私たちが判断することも必要ではないかなということはあるかと思いますが。ですから、今日で結論を出すというよりかはそういった手続を踏まれるということのも、委員会としては要請してもいいのかなと思います。

松尾数則委員長 この委員会の討論というのは、できればいろんな意見を一つにまとめた形のものが本当は作りたかったとは思っています。ただそういうわけにはいかないからね。

奥良秀委員 私も今日、総務文教常任委員会と一緒に審査をやらしてもらいまして、内容的にはよく分かりましたし、私の地元の話をしては申し訳ないかもしれませんが、市民館というのがどちらかというともう一步進んで、こういうセンター化のような形をもう今取っているような状況です。いろんなお祭りをする中で、ほかの公民館は同じような感じに、小さい大きいはいろいろあるかもしれませんが、そういうふうにやってみようというふうな感じに思いました。大きい小さいと今度は単位のこといろいろ考えていかないといけませんし、単独の地域ではなくて、広域の地域ということをよく考えてやってみていかないといけないということにはよく分かりました。ただ、先ほど来からスケジュール等々、議案、疑念等々がある中で、この委員会がどのように関与していくか。例えば、公共性の担保の留意、この辺についてはもし見れるのであれば、できたものをもう一回チェックしてみるとか、先ほどのセンターではないですけど、文言を間違えてたりとか、そういったところもあるかもしれませんし、きちんと見ていくところは見ていきたい。あと、RMOの話も今出ていましたけど、私もRMOの会議に小野田校区のところで出させてもらいましたが、漠然とした話だったと思います。私も地域運営組織と、このセンター化というのは一緒じゃないというのは理解はしていますが、受けられた方も混同している、迷っている、分からない、こういったことが多いので、この条例が制定された暁にはきちんと説明されるという担保は、委員会では今日いただけだと思います。だからその辺では、今後どのように説明されていくのかということのも、この条例が決まる前にはもう少しスケジュール的なものも教えてもらえるのであれば、きちんとお示しいただくよう、これは委員長だったりきちんと詰めていっていただければと思います。ただ、私が昨日いろいろな会長、町内

会長とかに聞いてみたんですけど、漠然と分かっているようで分かっていないような感じの方がかなりいらっしゃいますので、やはり地域の方にはもうちょっと丁寧に説明してほしいなと思っております。

松尾数則委員長 確かにRMOについては、一般質問でいくつか出ました。ただ、執行部の答えを聞いても全然分からなかったです。基本的にそういう状況なんですよね。これはRMOとセンターはちょっとまた違うと言っていますけど。

山田伸幸委員 それと、しきりに資格を持った人の配置というのを言っていたんですけど、今資格を持ってる人が4人いるんですよ。これは社会教育主事なんですけど、皆課長職とか、それに次ぐような絶対に現場に出るはずがない人たちばかりなんですよね。そういった人たちが現場に出れば、かなり運営できるのかもしれないですけど、今後資格を取らせて、地域に貢献できるような人材となり得るのか。最初のRMOの漠然とした認識だったら、地域の人がそれを担うんだということを思っていたんですけど、実際にその話を聞いてみたら、とてもじゃないけど地域でそういうことはできませんよという反応なんですよね。今回、センター長は職員を充てるとははっきり言わなかったけれど、そういう能力のある人を充てるというふうな言い方しかされてないですよ。その人が資格を取るという保証がどこにあるのかというのは、まだまだ副市長が言えば言うほど、裏付けがないのに言ってるなと私は思ったんですけどね。

松尾数則委員長 余り私が言うのはおかしいけど、資格と能力というのは基本的にはやっぱり関係がないのが多いんですよ。

大井淳一朗委員 資格の取得は非常に重要な一つだと思いますが、それが全てではないというところもあります。現状の館長さんを見ていただくと、豊かな行政経験あるいは校長先生をされたということで、これが社会教育主事を持っているわけではないんですが、全然できていないかというところでもないというところもあるかと思いますが、ただ、言われるように社会教育の減退にならないために、そうした資格を持った人がしっかり生涯教育についてやっていくんですが、今日の答弁でもありましたように、社会教育課が全くこのセンターに携わらないかというところでもなくて、生涯学習の場面においては、これまでどおり定期的に公民館

を社会教育課の職員が回っているいろいろな意見を聞いてコーディネートして
るみたいなんです。そういったことを今後もどうも続けるみたいで
すので、それで十分かというところではまだ議論があるところではござい
ますが、やはり社会教育の減退にならないような取組というのは今後も
していかなくてはいけないと思っております。

松尾数則委員長 今までのいろんな意見が出まして、まとめてみたらもう少し審
査を続けたほうがいいんじゃないかという意見が多かった気がするん
ですが、どうでしょうか。

大井淳一郎委員 ポイントは繰り返しになりますが、センター化によって何が
変わるのかということをもっと明確にすること。それから社会教育の減退
に本当にならないのかということ。それから、公共性の担保がちゃんと
できるか。内規という言い方をしますが、具体的な線引きをどうするの
か、やはりそれが必要かと思えます。それから、先ほども話がありました
ように市長からそうした思いという話、センター化によってどうなる
のか、市長の言葉も含めてです。そういったことが争点になるかと思
われます。

山田伸幸委員 今いろいろあったんですけど、名称のことも、吉永委員は交流
センターという言い方をしたんですけど、宇部市ではもう公民館はとっく
の昔になくなって、市民センターが定着してるんですよ。山陽小野田
市民の方で、「宇部のセンターみたいになるの」と言われた方が1人い
らっしゃったんですよ。だから、市民センターと言ったほうが分かり
やすいのかなと思ったりするんですよ。特に、議会では市民活動の拠点
はどこだとかいろいろ今まで議論してきたわけですから、そういったこ
とも含めて、やっぱりこの名称でいいのかということも思えます。

大井淳一郎委員 名称について情報提供させていただくと、山口市が地域交流
センターですね。宇部市はふれあいセンターという表現をしています。
ふれあいセンターという言い方ですね。あとはコミュニティセンターと
いう言い方をしているところもあるかと思えます。これはネーミングなん
で、なるべく公民館から変わったイメージを与えないためのやり方かも
しれません。これ参考までに一応私の情報提供です。

松尾数則委員長 個人的にはネーミングには、あまりこだわっていないんですけどね。

吉永美子委員 先ほど申し上げたのは、埴生地域公民館じゃなくて埴生公民館なんですよ。だから、そんなに地域にこだわらなくていいのではないかと。それと、埴生公民館は漢字5文字なんですけど、今度10文字になります。私は、市民が言いやすいというのはすごく大事だというふうに思っていて、あえて言わなかったんですけど、愛知県瀬戸市は地域交流センターというのがきちんとした名前だけど、「ふれあいかん」といって入り口のところにも、「ふれあいかん」とすごく分かりやすくしている。写真を見ると看板は横にあってという、それは将来どうするか分からないけど、とにかく市民が分かりやすい、言いやすいものを考えてもらいたいと思っています。地域というのにすごく課長がこだわっておられたので、もう突っ込んで聞けなかったけど、なぜ地域という言葉にとでもこだわられるのかというのがちょっと分からなかった。私的にはやはり地域というのと、もう例えば埴生公民館だったら埴生地域の人が集まるものというふうになると、連合審査のときも言わせてもらいましたけど、本山に住んでる人でも埴生に来るとか、そういう交流というのは絶対にあってもおかしくないわけで、市長は協創のまちづくりと言われてるわけですから、地域地域を分けるような感じには絶対なってほしくないなととても思っているんで、ちょっとこだわってネームについては言わせていただきます。

白井健一郎副委員長 今地域という言葉が出ましたけど、私は社会福祉士を持っているんですけど、その社会福祉というのは、地域福祉の分野をやるんですね。つまり地域福祉の地域というのは、イメージとしては自助・共助・公助とありますけど、その共助の部分です。だから、行政ではない、何か民間の力で福祉をしっかり支えようみたいなところがあるんですね。その地域ではないかと思えます。

松尾数則委員長 意見をまとめると、やはり市長の思いを知りたいという意見があります。この意見については、長谷川委員長と一緒に話してみても一回市長を呼んで、その意見を踏まえて市長の思いも聞いてみたいなど。実際市長が来るかどうかは分かりませんが、市長が来ないと始まらないということです。

大井淳一郎委員 今後の進め方なんですけど、うちの委員会だけでやるのか連合審査を再びするのか、これはもう正副委員長にお任せいたしますので、お願いしたいと思います。

松尾数則委員長 では、そういう流れでいきたいと思います。

奥良秀委員 今、地域とかネーミングの話とかあったんですが、私の地元では、やはりどこに集まればいいのか。長年住んでいる方たちがどこに行ったらいいのか。どこに集まれば触れ合いの場があるのかといったときには、その地区その地区、地域の名前があってそこに集まるというのは大前提になっておりますし、3協議体に対しても公民館で集まられているいろんな協議をされている。そういったところも含めて歴史的にも見てみると、やはりそういう流れになっていくのかなと。それプラスRMOに対しても、いろんな3協議会の中でも、僕は賛成、僕は反対、僕は分からないとか、いろんな方がいらっしゃいます。いろいろな形があって、いろいろなやり方があるといいものだと私は思っていますし、そのように委員会でもお話をいただきましたので、そこはもう柔軟にいろんな方がいろんな意見を出されて進めていくのが、地域の交流を深めていける一番いい例だと思います。地域で集まって今後どういうふうになっていくかというのは、私たちが決めてもいいですけど、地域の方々が入られて、実際僕たちはこうしたいんだよという話があるのであれば、そこを吸い上げる力というのも、議会、執行部は必要だと私は思っております。

松尾数則委員長 議案第88号で何かあれば。個人的には随分、反対意見も持っているんですけど。議案第88号福祉センターで意見がありますか。

大井淳一郎委員 これにつきましては、お風呂の廃止ということがありますので、議案が通ることが前提ですけど、その際にはやっぱりその辺もこれこそ不利益というか、変わります。特にお風呂があるところがありますよね。福祉会館によってはもう使えない、故障したままというところもありますけど、使えるのに使えなくなるところがありますから、その辺の説明をちゃんとすべきだと思っていますので、これは執行部は分かっているんじゃないかと思いますが、その辺は強く求めたいと思います。

山田伸幸委員 さっき説明の中で、皆、家にお風呂をお持ちだという説明をしたんですけど、これは本当なのかなというのをちゃんと説明してもらわないと。そこはもうちょっと細かい説明が必要かなというふうに思いました。

松尾数則委員長 そのほか意見がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）先ほど言いましたように、この件につきましては、長谷川委員長と話をしてから方向性をもう少し定めていきたいと思っています。委員長と話して、また連合で開くということがあるかもしれません。

山田伸幸委員 総合教育会議の中でこの議論をされておりますけど、ダウンロードできますので是非これを読んでいただきたいです。市長がかなり積極的に発言しておられますので、ここまで言うのかというふうに思っております。だったら議会に来てちゃんと言ってほしいというふうに思っております。

松尾数則委員長 では、以上で委員会は終了したいと思います。お疲れ様でした。

午後 3 時 5 5 分 散会

令和 3 年 1 1 月 2 9 日

民生福祉常任委員長 松尾数則